

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域では、これまで独立していた大和市と高座清掃施設組合の 2 箇所の焼却処理施設を、「1 ブロック2 システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。	
確認した都道府県の 広域化・集約化計画の名称	神奈川県循環型社会づくり計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済 の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定 の場合	予定地域	地域内全域
	予定年度	詳細は下記に記載
	予定方法	④市町村・品目により異なる（詳細は下記に記載）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	大和市 令和13年度予定 ③独自処理（独自処理方法は環境省に確認済み） 海老名市 令和12年度予定 ②環境省の認定（プラ法33条のルート） 座間市 令和11年度予定 ⑤その他（未定） 綾瀬市 令和12年度予定 ①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
実施しない（予定）地域		—
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	②一部の構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	座間市、綾瀬市
有料化導入に向けた 検討状況 ※全ての構成市町村で導入 済の場合は記載不要	生活系ごみ有料化及び戸別収集に関する情報収集及び分析等を行い、今後も導入に向けての研究・検討を行っていく。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	大和市（大和市災害廃棄物処理計画）、海老名市（海老名市災害廃棄物処理計画）、座間市（座間市災害廃棄物処理計画）綾瀬市（綾瀬市災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
①総人口（人）		598,426	599,751	0.2%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	33,378	20,861	-37.5%
	③生活系ごみ排出量（トン）	120,070	114,970	-4.2%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	391	331	-15.3%
	その他排出量（トン）	246	323	31.3%
	⑤総排出量（トン）	153,694	136,154	-11.4%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	702	620	-11.7%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	44,169	50,576	14.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	29%	37%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	1,149	772	-32.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	1%	1%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	48,224	41,827	
	年間の熱利用量（GJ）	415,023	525,529	
特記事項				

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

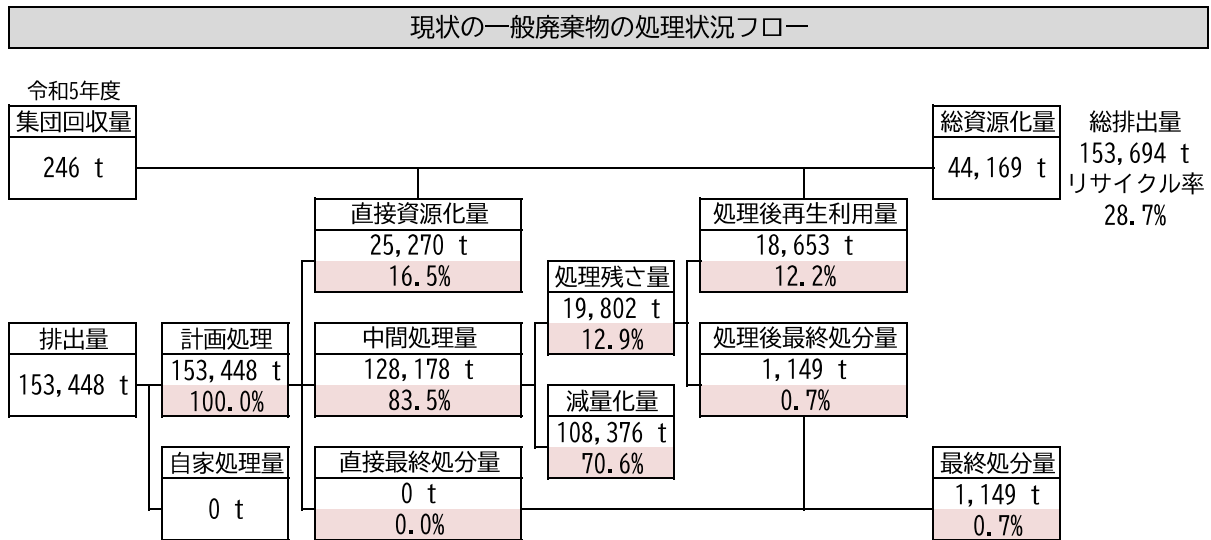
《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

- ②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。
- ④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
- その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕
- ⑤総排出量：②＋③＋その他排出量の和〔単位：トン〕
- ⑥1人1日当たりの排出量：⑤×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
- ⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕
- エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
- ⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

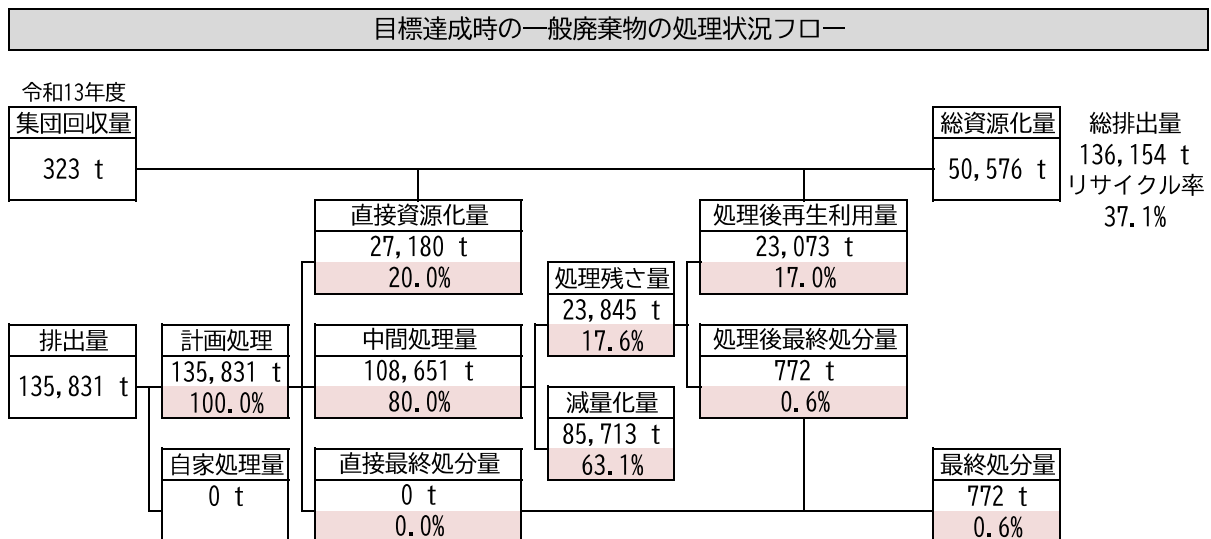
予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

大和市		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	15,829	14,022	-11.4%
	生活系ごみ排出量 (トン)	48,542	46,051	-5.1%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	64,371	60,073	-6.7%
再生利用量	総資源化量 (トン)	16,147	15,327	-5.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	25%	26%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	590	590	0.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	1%	1%	

海老名市		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	8,352	3,217	-61.5%
	生活系ごみ排出量 (トン)	27,091	27,659	2.1%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	35,443	30,876	-12.9%
再生利用量	総資源化量 (トン)	11,568	13,667	18.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	33%	44%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	218	77	-64.7%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	1%	0%	

座間市		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	5,361	1,896	-64.6%
	生活系ごみ排出量 (トン)	26,383	25,080	-4.9%
	その他排出量 (トン)	246	322	30.9%
	総排出量 (トン)	31,990	27,298	-14.7%
再生利用量	総資源化量 (トン)	10,004	12,624	26.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	31%	46%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	201	66	-67.2%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	1%	0%	

綾瀬市		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	3,836	1,726	-55.0%
	生活系ごみ排出量（トン）	18,054	16,180	-10.4%
	その他排出量（トン）	0	1	0
	総排出量（トン）	21,890	17,907	-18.2%
再生利用量	総資源化量（トン）	6,450	8,958	38.9%
	総排出量に占める総資源化量の割合	29%	50%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	140	39	-72.1%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	1%	0%	

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。 （ア）大和市 大和市では、収集した可燃ごみは、「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。処理後の焼却残さは、路盤材の原料として資源化しているが、緊急時等のリスク回避のため一部民間処分場で埋立処分している。なお、焼却時に発生する熱は回収し、蒸気を場内及び隣接するプールへ供給しているほか、発電を行い、場内及び隣接する温水プール・公園・野球場へ供給し、余剰電力は売電している。 資源物は、委託業者が回収し、必要に応じて資源選別所において再分別等を実施した後、リサイクル事業者等に引き渡し資源化している。また、その他プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法で定められた指定法人により再商品化している。 不燃ごみ、粗大ごみは、収集後、「大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設」において選別・破碎処理し、資源物、処理困難物、残さに選別している。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み資源化し、処理困難物は専門業者に委託処理し、残さは「可燃ごみ」と同様に「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。 今後は、焼却残さの全量資源化を推進するとともに、設備の老朽化等を勘案し、適切な施設の整備を図っていく。 （イ）高座地域 高座地域では、可燃ごみは、焼却処理し、処理後の焼却残さの100%を委託処理し路盤材等の資源化を行っており、今後は「高座クリーンセンター・（仮称）剪定枝リサイクルセンター」により、可燃ごみの減量化を推進する。 資源物は、収集後、各市の資源化施設等に搬入し、選別・保管等を行っている。選別した資源物は、リサイクル事業者等に搬入し、資源化している。また、資源化に適さないものは、高座クリーンセンターにて、破碎処理している。 不燃ごみについて、海老名市・座間市では収集後、市の資源化施設に搬入し、混入した資源物などを選別した後、高座クリーンセンターに持ち込み破碎処理している。また、綾瀬市では市内委託業者が収集後、委託業者の資源化施設に搬入し、混入した資源物などを選別した後、高座クリーンセンターに持ち込み破碎処理している。なお、破碎処理後、選別し、破碎可燃物及び破碎残渣は焼却処理、資源物はリサイクル事業者等に持ち込み資源化している。 粗大ごみは、収集後、再生使用が不可能なものを、高座クリーンセンターにおいて破碎処理している。 今後は、現在の処理体制を継続しつつ、焼却残さの広域的な資源化を実施し、直接最終処分量ゼロを継続していく。また、更新したじん芥処理施設やマテリアルリサイクル施設の効率的な運用により、エネルギー回収、資源回収を推進していく。 （３）大和・高座地域 本地域では、大和市と高座清掃施設組合のそれぞれに処理施設をもつ現在の処理体制を継続していくものとする。なお、施設運転の効率化を図るため、ごみの相互受け入れを行うなどの処理体制の構築を図っていく。
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
事業系ごみは、各市の許可業者により収集・運搬（大和市では自己搬入も認めている）され、大和市においては「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設」で、高座地域においては「高座クリーンセンターじん芥処理施設」で処理している。 なお、大和・高座地域では事業系の「不燃ごみ」については処理を行っておらず、各事業者が民間委託により処理することとしている。 今後も、現在の処理体制を継続していく。
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。 また、今後も産業廃棄物処理を行わない。

（２）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。
--

表2 大和・高座地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（令和5年度）								
大和市			海老名市			鎌倉市		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
燃やせるごみ	電 気・電 器 燃 却・リサイクル	大和市環境管理センター・大和市焼却場	燃やせるごみ	焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場	燃やせるごみ	焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場
燃やせないごみ	破 砕・選 別・圧 縮	大和市環境管理センター・大和市焼却場	燃やせないごみ	圧 砕・選 別・焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場	燃やせないごみ	破 砕・選 別・焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場
粗大ごみ	破 砕・選 別・圧 縮	大和市環境管理センター・大和市焼却場	粗大ごみ	破 砕・選 別・焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場	粗大ごみ	破 砕・選 別・焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場
紙類	売 却・保 管	大和市柳橋エコセンター	紙類	民間施設	民間施設	紙類	民間施設	民間施設
布類	売 却・保 管	大和市資源選別所	布類	民間施設	民間施設	布類	民間施設	民間施設
ペットボトル	圧 縮・包 括 別 類	大和市資源選別所	ペットボトル	在 類	在 類	ペットボトル	在 類	在 類
アルミ	選 別・包 括 別 類	大和市資源選別所	アルミ	びん・ガラス類	びん・ガラス類	アルミ	びん・ガラス類	びん・ガラス類
スチール	圧 縮・包 括 別 類	大和市資源選別所	スチール	びん・ガラス類	びん・ガラス類	スチール	びん・ガラス類	びん・ガラス類
使用済み小型家電	選 別・保 管	大和市環境管理センター	使用済み小型家電	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	使用済み小型家電	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック
空きびん類	選 別	大和市資源選別所	空きびん類	使用済み食器	使用済み食器	空きびん類	使用済み食器	使用済み食器
白色トレイ	保 管	大和市資源選別所	白色トレイ	使用済み食品	使用済み食品	白色トレイ	使用済み食品	使用済み食品
その他プラスチック容器包装	圧 縮・包 括 別 類	民間資源化施設・大和市環境管理センター	その他プラスチック容器包装	小売電気製品	小売電気製品	その他プラスチック容器包装	小売電気製品	小売電気製品
リチウム蓄電池等	リ サ イ ク ル	一般社団法人JBRへ搬出（リサイクル）	リチウム蓄電池等	資源化施設	資源化施設	リチウム蓄電池等	資源化施設	資源化施設
廃食用油	去 脂・焼 却・保 管	大和市資源選別所	廃食用油	資源化施設	資源化施設	廃食用油	資源化施設	資源化施設
劣定枝	電 気・電 器 燃 却・リサイクル	大和市環境管理センター	劣定枝	資源化施設	資源化施設	劣定枝	資源化施設	資源化施設
生ごみ（生ゴミ）	去 脂・焼 却・保 管	大和市資源選別所	生ごみ（生ゴミ）	資源化施設	資源化施設	生ごみ（生ゴミ）	資源化施設	資源化施設



今 後（令和13年度）											
大和市			海老名市			鎌倉市			綾瀬市		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
燃やせるごみ	一次処理	二次処理	燃やせるごみ	一次処理	二次処理	燃やせるごみ	一次処理	二次処理	燃やせるごみ	一次処理	二次処理
燃やせないごみ	サ 収 集 燃 却・リサイクル	大和市環境管理センター・大和市焼却場	燃やせないごみ	焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場	燃やせないごみ	焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場	燃やせないごみ	焼 却	高座クリーンセンター・大和市焼却場
粗大ごみ	破 砕・選 別・圧 縮	大和市環境管理センター・大和市焼却場	粗大ごみ	破 砕・選 別・圧 縮	高座クリーンセンター・大和市焼却場	粗大ごみ	破 砕・選 別・圧 縮	高座クリーンセンター・大和市焼却場	粗大ごみ	破 砕・選 別・圧 縮	高座クリーンセンター・大和市焼却場
紙類	売 却・保 管	大和市柳橋エコセンター	紙類	民間施設	民間施設	紙類	民間施設	民間施設	紙類	民間施設	民間施設
布類	売 却・保 管	大和市資源選別所	布類	民間施設	民間施設	布類	民間施設	民間施設	布類	民間施設	民間施設
ペットボトル	圧 縮・包 括 別 類	大和市資源選別所	ペットボトル	在 類	在 類	ペットボトル	在 類	在 類	ペットボトル	在 類	在 類
アルミ	選 別・包 括 別 類	大和市資源選別所	アルミ	びん・ガラス類	びん・ガラス類	アルミ	びん・ガラス類	びん・ガラス類	アルミ	びん・ガラス類	びん・ガラス類
スチール	圧 縮・包 括 別 類	大和市資源選別所	スチール	びん・ガラス類	びん・ガラス類	スチール	びん・ガラス類	びん・ガラス類	スチール	びん・ガラス類	びん・ガラス類
使用済み小型家電	選 別・保 管	大和市環境管理センター	使用済み小型家電	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	使用済み小型家電	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	使用済み小型家電	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック
空きびん類	選 別	大和市資源選別所	空きびん類	使用済み食器	使用済み食器	空きびん類	使用済み食器	使用済み食器	空きびん類	使用済み食器	使用済み食器
白色トレイ	保 管	大和市資源選別所	白色トレイ	使用済み食品	使用済み食品	白色トレイ	使用済み食品	使用済み食品	白色トレイ	使用済み食品	使用済み食品
その他プラスチック容器包装	圧 縮・包 括 別 類	民間資源化施設・大和市環境管理センター	その他プラスチック容器包装	小売電気製品	小売電気製品	その他プラスチック容器包装	小売電気製品	小売電気製品	その他プラスチック容器包装	小売電気製品	小売電気製品
リチウム蓄電池等	リ サ イ ク ル	一般社団法人JBRへ搬出（リサイクル）	リチウム蓄電池等	資源化施設	資源化施設	リチウム蓄電池等	資源化施設	資源化施設	リチウム蓄電池等	資源化施設	資源化施設
廃食用油	去 脂・焼 却・保 管	大和市資源選別所	廃食用油	資源化施設	資源化施設	廃食用油	資源化施設	資源化施設	廃食用油	資源化施設	資源化施設
劣定枝	電 気・電 器 燃 却・リサイクル	大和市環境管理センター	劣定枝	資源化施設	資源化施設	劣定枝	資源化施設	資源化施設	劣定枝	資源化施設	資源化施設
生ごみ（生ゴミ）	去 脂・焼 却・保 管	大和市資源選別所	生ごみ（生ゴミ）	資源化施設	資源化施設	生ごみ（生ゴミ）	資源化施設	資源化施設	生ごみ（生ゴミ）	資源化施設	資源化施設

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	(仮称) 剪定枝リサイクルセンター				
事業主体	高座清掃施設組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	木類(剪定枝)のリサイクルを行い、高座クリーンセンターの焼却量削減を目的としている。				
施設種別	リサイクルセンター				
処理方式	ペレット化				
処理能力(単位)	3.6t/日				
事業期間	R5～R10				
竣工(事業完了) 予定年月	令和11年3月				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	海老名市本郷308番の一部				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	0.5～3.0m未満				
浸水対策	敷地の嵩上げ				
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化地域計画(計画の名称)	—				
プラ要件化の経過措置の適用	○				
プラ施設整備事業	—				
CO2削減率 ※改良事業の場合	—				
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	—				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する場合	—				
要綱第5の2による交付をうける予定の場合は、施設減少数と対象市町村増加数の合計 ※以下の項目を記載					
本施設整備にあたり廃止する施設(処理対象市町村名)					
広域化・集約化後の処理対象市町村数(処理対象市町村名)					
備考					

表3－B 分散型資源回収のための整備事業

事業番号			
施設名称			
事業主体			
工種			
事業目的 (新設・改良等の理由)			
処理能力(単位)			
事業期間			
竣工(事業完了)予定年月			
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」			
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要			
浸水対策			
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること			
国土強靱化地域計画 (計画の名称)			
プラ施設整備事業			
回収品目 (再生・処理手法: 再生材の用途)			
回収量(t/年)			
リサイクル率 (リサイクル量/総排出量 ×100%)			
備考			

表 3-C エネルギー回収等のための整備事業

事業番号					
施設名称					
事業主体					
工種					
事業目的 (新設・改良等の理由)					
施設種別					
型式及び処理方式					
処理能力(単位)					
事業期間					
竣工(事業完了) 予定年月					
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」					
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること					
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)					
プラ要件化の経過措置					
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合					
余熱利用の計画					
外部供給における利活 用の概要					
CO2削減率 ※改良事業の場合					
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整 備する場合					
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を 整備する場合					
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を 整備する場合					

事業番号					
施設名称					
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)					
計画収集人口 (人)					
計画直接搬入量 (t/日)					
計画年間日平均処理量 (t/日)	t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率	t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無					
災害廃棄物処理量 (見込み%)					
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合					
要綱第5の2による交付を受ける予定の場合は、施設減少数と構成市町村増加数の合計 (下記にその詳細を記載)					
本施設整備にあたり廃止する施設 (対象市町村)					
広域化・集約化後の構成市町村数 (対象市町村)					
備考					

表３－Ｄ 廃棄物運搬中継のための整備事業

事業番号					
施設名称					
事業主体					
工種					
事業目的 (新設等の理由)					
型式及び処理方式					
処理能力(単位)					
事業期間					
竣工(事業完了) 予定年月					
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」					
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること					
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)					
プラ要件化の経過措置					
プラ施設整備事業					
関連する広域化・集約化 事業の概要					
施設へのごみの直接持ち 込みの有無					
取扱う収集品目					
備考					

表3-E 有機性廃棄物リサイクル推進のための整備事業及びし尿処理施設の改良等

事業番号					
施設名称					
事業主体					
工種					
事業目的 (新設・改良等の理由)					
施設種別					
型式及び処理方式					
処理能力(単位)					
事業期間					
竣工(事業完了) 予定年月					
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」					
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること					
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)					
CO2削減率 ※改良事業の場合					
処理する有機性廃棄物 ※汚泥再生処理センターを整備する場合					
資源化の方法 ※汚泥再生処理センターを整備する場合					
資源化物の利用方法 ※汚泥再生処理センターを整備する場合					
堆肥の利用計画 ※ごみ堆肥化施設を整備する場合					
飼料の利用計画 ※ごみ飼料化施設を整備する場合					
計画処理人口及び面積 ※コミュニティ・プラントを整備する場合					
備考					

表３－Ｆ 適正な最終処分のための整備事業

事業番号					
施設名称					
事業主体					
工種					
事業目的 (新設等の理由)					
埋立て場所					
型式及び処理方式					
処分場総面積					
処分場埋立面積					
処分場埋立容積					
事業期間					
竣工（事業完了）予定年月					
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」					
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管（循環交付金 等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること					
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)					
プラ要件化の経過措置					
埋立期間					
埋立開始（予定）年月					
埋立終了（予定）年月					
跡地利用計画					
備考					

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①				
関連する本体事業の番号	1				
事業名	施設整備に関する計画支援事業				
事業主体	高座清掃施設組合				
事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため				
事業概要	実施設計				
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
プラ要件の経過措置	○				
プラ施設整備事業	－				
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	ごみ焼却施設	じん芥処理施設	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	マテリアルリサイクル施設	最終処分場
施設名	大和市環境管理センター	高座クリーンセンター	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	大和市環境管理センター	高座クリーンセンター	大和市最終処分場
施設所有主体	大和市	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	大和市	高座清掃施設組合	大和市
型式及び処理方式	ストーカー式、全連続式	ストーカー式、灰資源化方式	流動床式、全連続燃焼式	流動床式、全連続燃焼式	破碎・選別・圧縮	破碎・選別	管理型処分場
処理能力（単位）	450t/日	122.5t/日×2炉	150t/日	200 t /日	80 t /5H	14 t /5H	61,385m ³
エネルギー回収の有無	有	有	－	－	無	無	無
竣工年月	H6.3	H31.4	S59.4	H4.4	H6.3	H31.4	H3.4
廃止又は休止（予定）年月	未定	未定	H31.3廃止	H31.3廃止	未定	未定	未定
施設所在地	大和市草柳3-12-1	海老名市本郷1-1	海老名市本郷1-1	海老名市本郷1-1	大和市草柳3-12-1	海老名市本郷1-1	大和市上草柳46-1
想定される浸水深	－	浸水深0.5m～3.0未満	0.5m～3.0m未満の浸水想定区域	0.5m～3.0m未満の浸水想定区域	－	浸水深0.5m～3.0未満	－
浸水対策	浸水想定区域外	施設は4mのかさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、別ルートからの臨時搬入路を通じて搬入が行えるよう整備されている。	施設床高が浸水区域から+2.0mあり土嚢多段積みで対応	施設床高が浸水区域から+2.0mあり土嚢多段積みで対応	浸水想定区域外	施設は4mのかさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、別ルートからの臨時搬入路を通じて搬入が行えるよう整備されている。	浸水想定区域外
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件			跡地利用の解体	跡地利用の解体			
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月			R5.6 R8.10	R5.6 R8.10			
解体に関連する新設事業番号 ※表3の事業番号			1	1			
備考							

表5 現有施設一覧

施設種別	水処理施設	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）
施設名	高座クリーンセンター	資源化施設（資源選別所）	大和市環境管理センター	海老名市資源化センター	第二高齢者生きがい会館	座間市資源リサイクルセンター	座間市第2資源リサイクルセンター
施設所有主体	高座清掃施設組合	大和市	大和市	海老名市	海老名市	座間市	座間市
型式及び処理方式	固液分離方式	選別・圧縮・保管	選別・圧縮・梱包	選別・保管	再生	選別・保管	選別・圧縮・保管
処理能力（単位）	48kl/日	4.5 t /5H	4.5 t /5H	25.6 t /5H	－	35 t /5H	21.25 t /日
エネルギー回収の有無	無	無	無	無	無	無	無
竣工年月	H26.4	H5.12	R1.7	37043	H31.4	H26.7	H27.10
廃止又は休止（予定）年月	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
施設所在地	海老名市本郷1-1	大和市上草柳563-11	大和市草柳3-12-1	海老名市大谷南5-7-27	海老名市杉久保北2-1-10	座間市小松原1-45-16	座間市新田宿2216
想定される浸水深	浸水深0.5m～3.0未満	－	－	0.5m未満の浸水想定区域	0.5m未満の浸水想定区域（ただし、一部箇所では3m未満あり）	－	3 m
浸水対策	過去において、元地盤11.50m地点まで浸水が確認されているため、施設は13.0mまでかさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、別ルートからの臨時搬入路を通じて搬入が行えるよう整備されている。	浸水想定区域外	浸水想定区域外	土嚢設置対応	3m未満箇所にある物は、0.5m未満の場所へ移動。0.5m未満の場所については土嚢設置対応	浸水想定区域外	浸水等で施設の利用ができなくなった際は、地域防災計画及び災害廃棄物処理計画等に基づき、浸水可能性のない、ブロック内別施設で処理予定
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件							
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月							
解体に関連する新設事業番号 ※表3の事業番号							
備考							

表5 現有施設一覧

施設種別	社会福祉施設	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）					
施設名	座間市生きがいセンター	綾瀬市リサイクルプラザ					
施設所有主体	座間市	綾瀬市					
型式及び処理方式	再生	再生					
処理能力（単位）	－	－					
エネルギー回収の有無	無	無					
竣工年月	H16.6	H12.7					
廃止又は休止（予定）年月	未定	未定					
施設所在地	座間市東原2-16-10	綾瀬市吉岡1643-1					
想定される浸水深	－	－					
浸水対策	浸水想定区域外	浸水想定区域外					
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件							
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月							
解体に関連する新設事業番号 ※表3の事業番号							
備考							

4 循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

（１）生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表６に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表６ 生活排水処理に関する現状と目標		現状：令和5年度		目標：令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	568,346	94.3%	577,069	96.2%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	12,018	2.0%	16,168	2.7%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	580,364	96.3%	593,237	98.9%
	単独処理浄化槽（人）	17,249	2.9%	6,152	1.0%
	非水洗化人口（人）	5,222	0.9%	362	0.1%
	小計：未処理人口（人）	22,471	3.7%	6,514	1.1%
	合計：総人口（人）	602,835	100.0%	599,751	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	1,854		780	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	12,220		8,772	
	合計（キロリットル）	14,074		9,552	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

(2) 各構成市町村の生活排水処理に関する現状と目標

大和市		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	231,926	95.3%	237,760	95.3%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	5,429	2.2%	6,223	2.5%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	237,355	97.6%	243,983	97.8%
	単独処理浄化槽等（人）	5,623	2.3%	5,415	2.2%
	非水洗化人口（人）	274	0.1%	142	0.1%
	小計：未処理人口（人）	5,897	2.4%	5,557	2.2%
	合計：総人口（人）	243,252	100.0%	249,540	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	631		310	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	2,725		3,022	
	合計（キロリットル）	3,356		3,332	

海老名市		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	132,461	94.5%	135,997	97.4%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	4,544	3.2%	3,605	2.6%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	137,005	97.7%	139,602	100.0%
	単独処理浄化槽等（人）	3,030	2.2%	0	0.0%
	非水洗化人口（人）	135	0.1%	30	0.0%
	小計：未処理人口（人）	3,165	2.3%	30	0.0%
	合計：総人口（人）	140,170	100.0%	139,632	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	415		103	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	2,959		1,636	
	合計（キロリットル）	3,374		1,739	

座間市		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	125,765	95.2%	123,902	95.7%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	1,227	0.9%	4,724	3.6%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	126,992	96.2%	128,626	99.4%
	単独処理浄化槽等（人）	4,906	3.7%	737	0.6%
	非水洗化人口（人）	177	0.1%	71	0.1%
	小計：未処理人口（人）	5,083	3.8%	808	0.6%
	合計：総人口（人）	132,075	100.0%	129,434	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	280		94	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	3,018		2,558	
	合計（キロリットル）	3,298		2,652	

綾瀬市		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	78,194	94.3%	79,410	97.9%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	818	1.0%	1,616	2.0%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	79,012	95.3%	81,026	99.9%
	単独処理浄化槽等（人）	3,690	4.4%	0	0.0%
	非水洗化人口（人）	227	0.3%	119	0.1%
	小計：未処理人口（人）	3,917	4.7%	119	0.1%
	合計：総人口（人）	82,929	100.0%	81,145	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	528		273	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	3,518		1,556	
	合計（キロリットル）	4,046		1,829	

5 目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

（１）処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、市街化区域での公共下水道の整備、下水道の整備が当分見込まれない地域での合併処理浄化槽の普及を進めていく。
また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、大和市が公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域が高座クリーンセンター水処理施設で処理を行っている。
今後、大和市においては現状と同様に公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域においては、現状と同様に高座クリーンセンター水処理施設で処理する。

（２）合併処理浄化槽の整備

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象に、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

表7 浄化槽事業等のための整備事業※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付

事業番号	2	3			
事業主体	海老名市	綾瀬市			
事業名称	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業			
現有設備の内容					
直近の整備済み基数 （基） （令和5年度）	768基	1基			
処理人口（人）	4,925人	7人			
整備計画					
整備計画基数（基）	5基	10基			
整備計画人口（人）	35人	70人			
事業期間	令和8年度～ 令和12年度	令和8年度～ 令和12年度			
国土強靱化計画への記載 （計画の名称）					
備考					

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

再生利用品の需要拡大、環境学習や普及啓発の取組を行う。

施策内容については以下を参照

一般廃棄物処理基本計画（大和市）

第3章ごみ処理基本計画 第5節目標の実現に向けた施策（令和7年12月現在策定中）

一般廃棄物処理基本計画（海老名市、座間市、綾瀬市、高座清掃施設組合）

148ページ～156ページ

イ プラスチック資源に関する施策内容

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に則ったプラスチック資源の分別収集及び再商品化については、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化を行う。

また、市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、啓発・情報提供を行う。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

大和市では、ごみの減量化・資源化等を目的に、平成18年7月から家庭系有料指定ごみ袋制度を導入しており、今後も有料化を継続する。

海老名市では、ごみの減量化等を目的に、令和元年9月30日から家庭系ごみ一部有料化及び戸別収集を導入しており、今後も継続していく。

座間市、綾瀬市では、生活系ごみ有料化及び戸別収集に関する情報収集及び分析等を行い、今後も研究・検討を行っていく。

エ リチウム蓄電池に関する対策

大和市では、火災事故等を未然に防止するとともに市民の利便性向上のため、平成31年4月よりリチウム蓄電池を含む充電式電池の戸別回収および一般社団法人JBRCへの引渡しにより適正処理を行っている。

全地域で、火災事故等を未然に防止するため、リチウム蓄電池の適正な排出方法等について、周知啓発を積極的に実施する。

併せて、資源化等の適正処理について、引き続き検討を行っていく。

オ 事業系ごみに関する施策内容

大和市では、一般廃棄物収集運搬許可業者及び事業者自らが大和市環境管理センターへ一般廃棄物を搬入する際、処理にかかる費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、事業系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証する。

高座地域では、組合に搬入される事業系一般廃棄物については、処理する際にかかる費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大和市、海老名市、座間市、綾瀬市では、大震災や台風、豪雨等の自然災害、大規模な人的災害等により発生する災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理し、生活環境の保全・公衆衛生の確保、早期の復旧・復興を実現するために、災害廃棄物処理計画を策定している。

今後の災害時の廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画等を踏まえ、大和市と高座清掃施設組合において、相互協力を行い、より効率的な処理を行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し、災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。

キ 生活排水対策

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行っていく。

（ア）家庭における浄化対策の促進

市民に対して、生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

（イ）浄化槽の適正な維持・管理等に関する啓発

市民に対して、浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

（ウ）合併処理浄化槽の普及促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象に、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

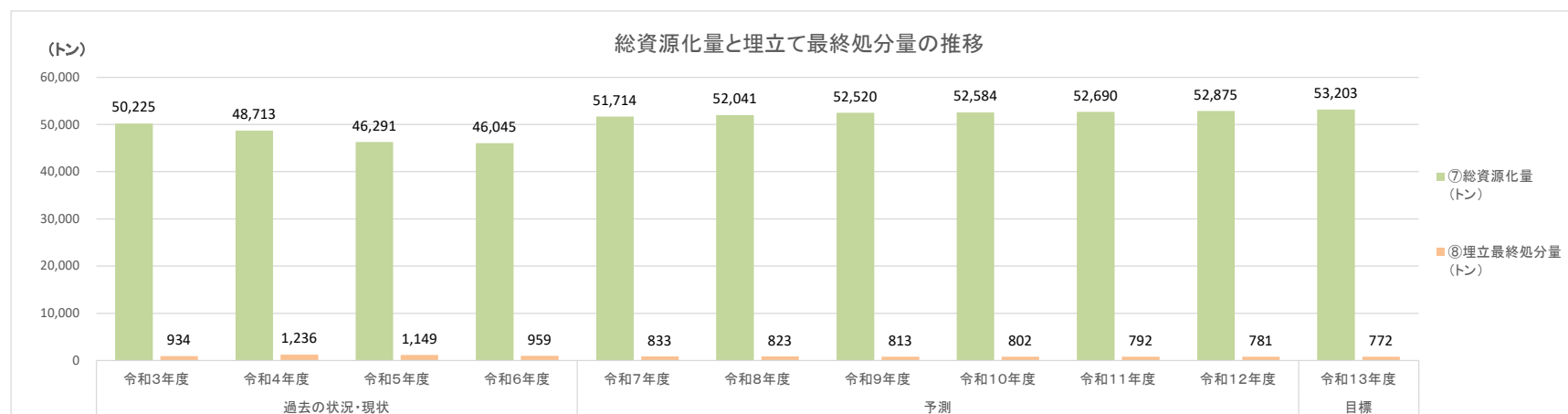
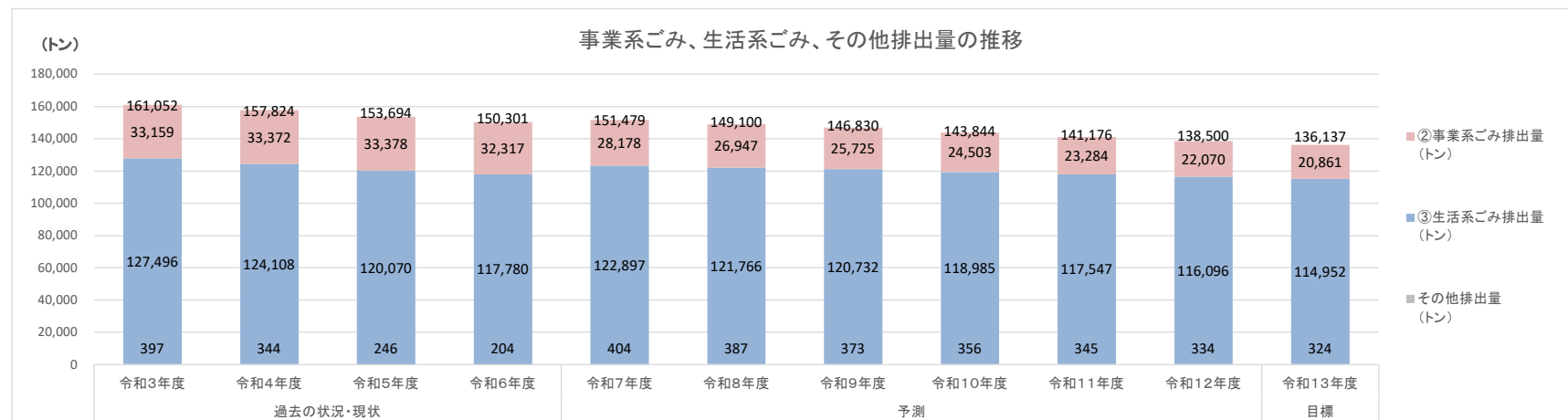
総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

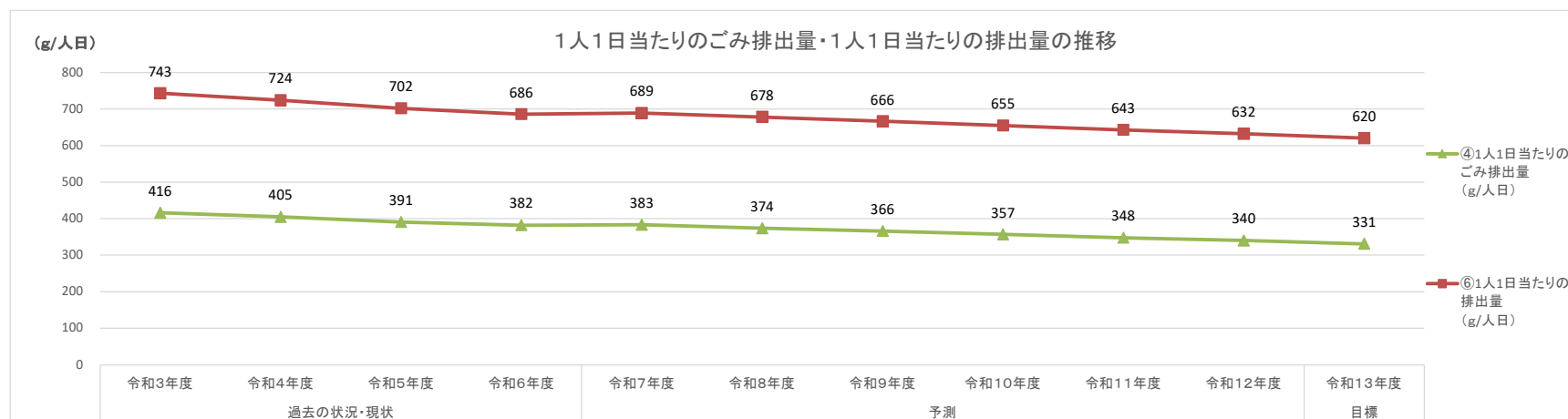
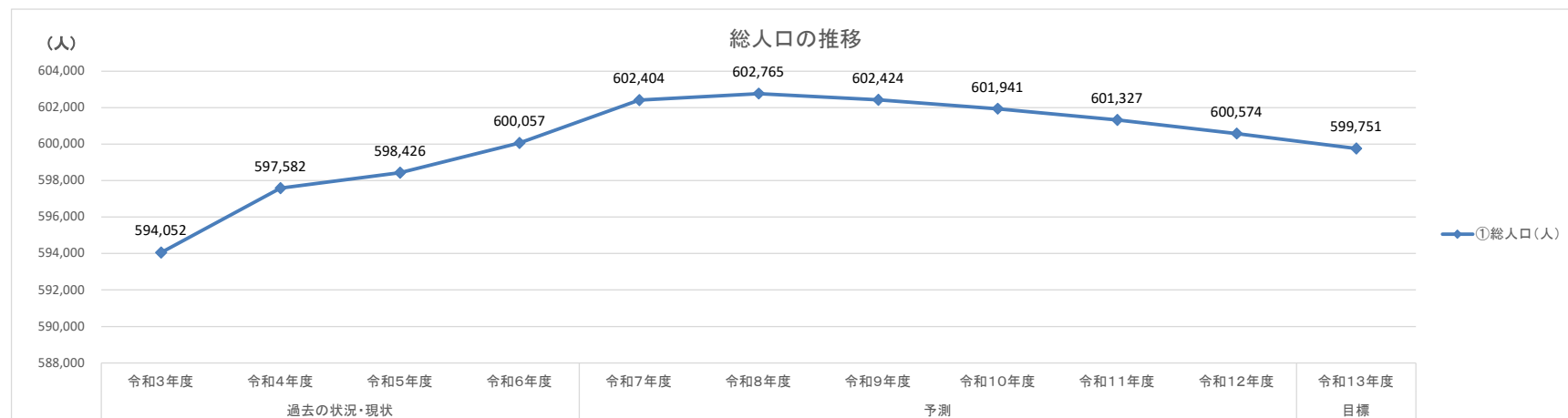
事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体 名称	規 模 単位	事業期間		交付金交付 期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備 考		
				開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		令和12年度	
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業								2,748,766	1,243,150	2,342,857	977,232	26,832	285,120	665,280	0	0	全体の事業期間はR5～R10 海老名市、座間市 綾瀬市、R5～R8は廃炉解体	
	(仮称) 剪定枝リサイクルセンター整備事業	1	高座清掃 施設組合	3.6	t/日	R5	R10	R5	R10	2,748,766	1,243,150	2,342,857	977,232	26,832	285,120	665,280		
												0						
分散型資源回収のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
											0							
											0							
エネルギー回収等のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
											0							
											0							
廃棄物運搬中継のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
											0							
有機性廃棄物リサイクル推進のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
し尿処理施設の改良事業等								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
											0							
適正な最終処分のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
計画支援事業等								75,784	32,560	62,774	28,094	28,094	0	0	0	0		
	施設整備に関する計画支援事業	①	高座清掃 施設組合			R4	R8	R4	R8	75,784	32,560	62,774	28,094	28,094				海老名市、座間市、綾瀬市

事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		交付金交付期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備考
			単位	開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
浄化槽事業等のための整備事業									4,470		4,470	894	894	894	894	894	
浄化槽設置整備事業	2	海老名市		R8	R12	R8	R12		4,470		4,470	894	894	894	894	894	
内訳			5	基					4,470		4,470	894	894	894	894	894	
浄化槽整備事業（下記事業を除く）																	
既設の浄化槽改築事業				基							0						
浄化槽災害復旧事業				基							0						
少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業				基							0						
浄化槽整備効率化事業費											0						
公共浄化槽等整備推進事業									0		0	0	0	0	0	0	
内訳				基							0						
浄化槽整備事業（下記事業を除く）				基							0						
既設の浄化槽改築事業				基							0						
少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業				基							0						
浄化槽整備効率化事業費											0						
浄化槽事業等のための整備事業									8,940		8,940	1,788	1,788	1,788	1,788	1,788	
浄化槽設置整備事業	3	綾瀬市		R8	R12	R8	R12		8,940		8,940	1,788	1,788	1,788	1,788	1,788	
内訳			10	基					8,940		8,940	1,788	1,788	1,788	1,788	1,788	
浄化槽整備事業（下記事業を除く）																	
既設の浄化槽改築事業				基							0						
浄化槽災害復旧事業				基							0						
少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業				基							0						
浄化槽整備効率化事業費											0						
公共浄化槽等整備推進事業									0		0	0	0	0	0	0	
内訳				基							0						
浄化槽整備事業（下記事業を除く）				基							0						
既設の浄化槽改築事業				基							0						
少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業				基							0						
浄化槽整備効率化事業費											0						
合 計									2,824,550	1,289,120	2,405,631	1,018,736	57,608	287,802	667,962	2,682	2,682

一般廃棄物の処理の実績と予測

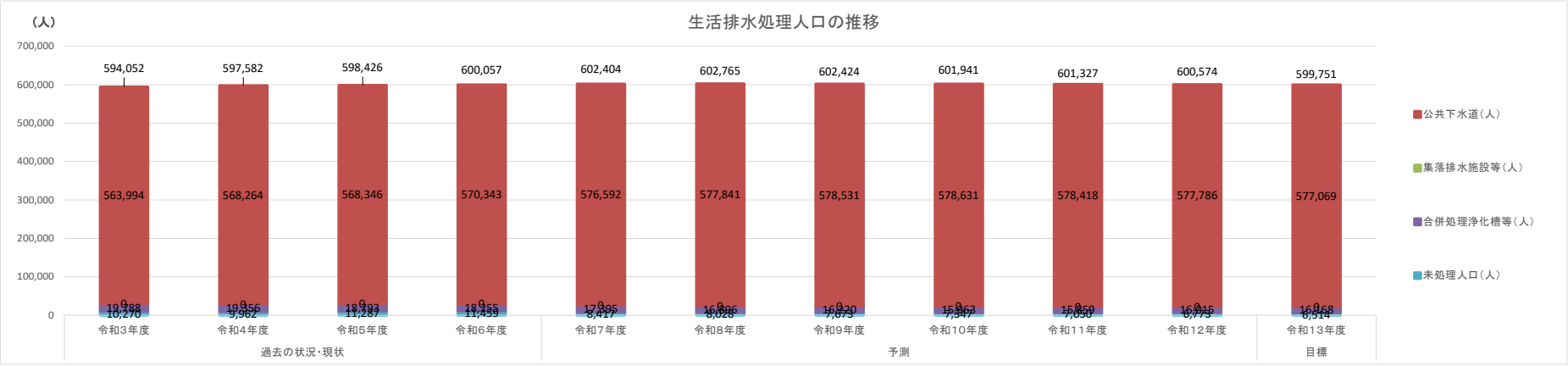
指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
①総人口（人）	594,052	597,582	598,426	600,057	602,404	602,765	602,424	601,941	601,327	600,574	599,751
②事業系ごみ排出量（トン）	33,159	33,372	33,378	32,317	28,178	26,947	25,725	24,503	23,284	22,070	20,861
③生活系ごみ排出量（トン）	127,496	124,108	120,070	117,780	122,897	121,766	120,732	118,985	117,547	116,096	114,952
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	416	405	391	382	383	374	366	357	348	340	331
その他排出量（トン）	397	344	246	204	404	387	373	356	345	334	324
⑤総排出量（トン）	161,052	157,824	153,694	150,301	151,479	149,100	146,830	143,844	141,176	138,500	136,137
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	743	724	702	686	689	678	666	655	643	632	620
⑦総資源化量（トン）	50,225	48,713	46,291	46,045	51,714	52,041	52,520	52,584	52,690	52,875	53,203
⑧埋立最終処分量（トン）	934	1,236	1,149	959	833	823	813	802	792	781	772
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	37,364	35,834	34,490	34,199	38,737	39,409	40,117	40,571	41,120	41,660	42,313
年間日数（日）	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366



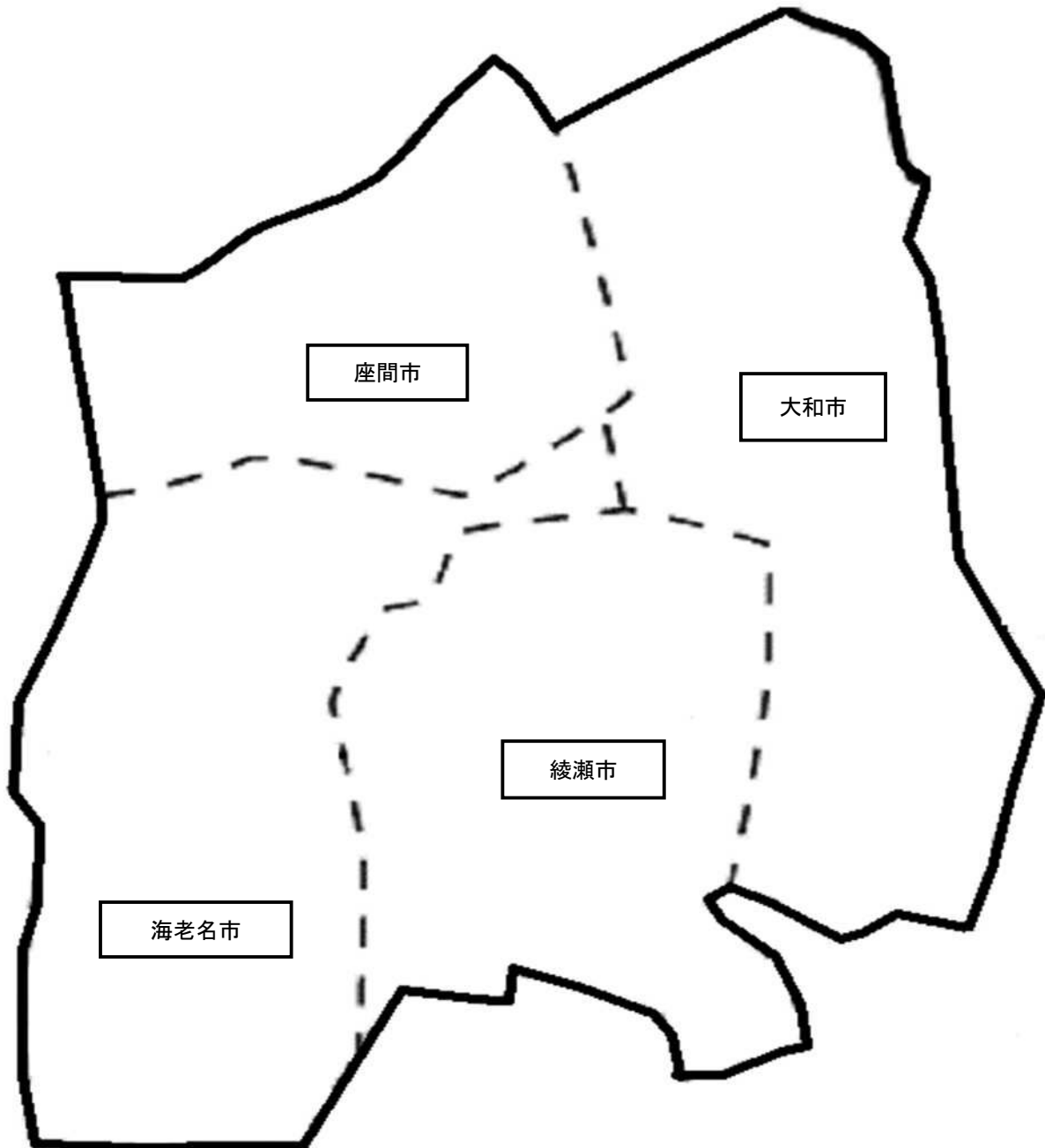


生活排水の処理の実績と予測

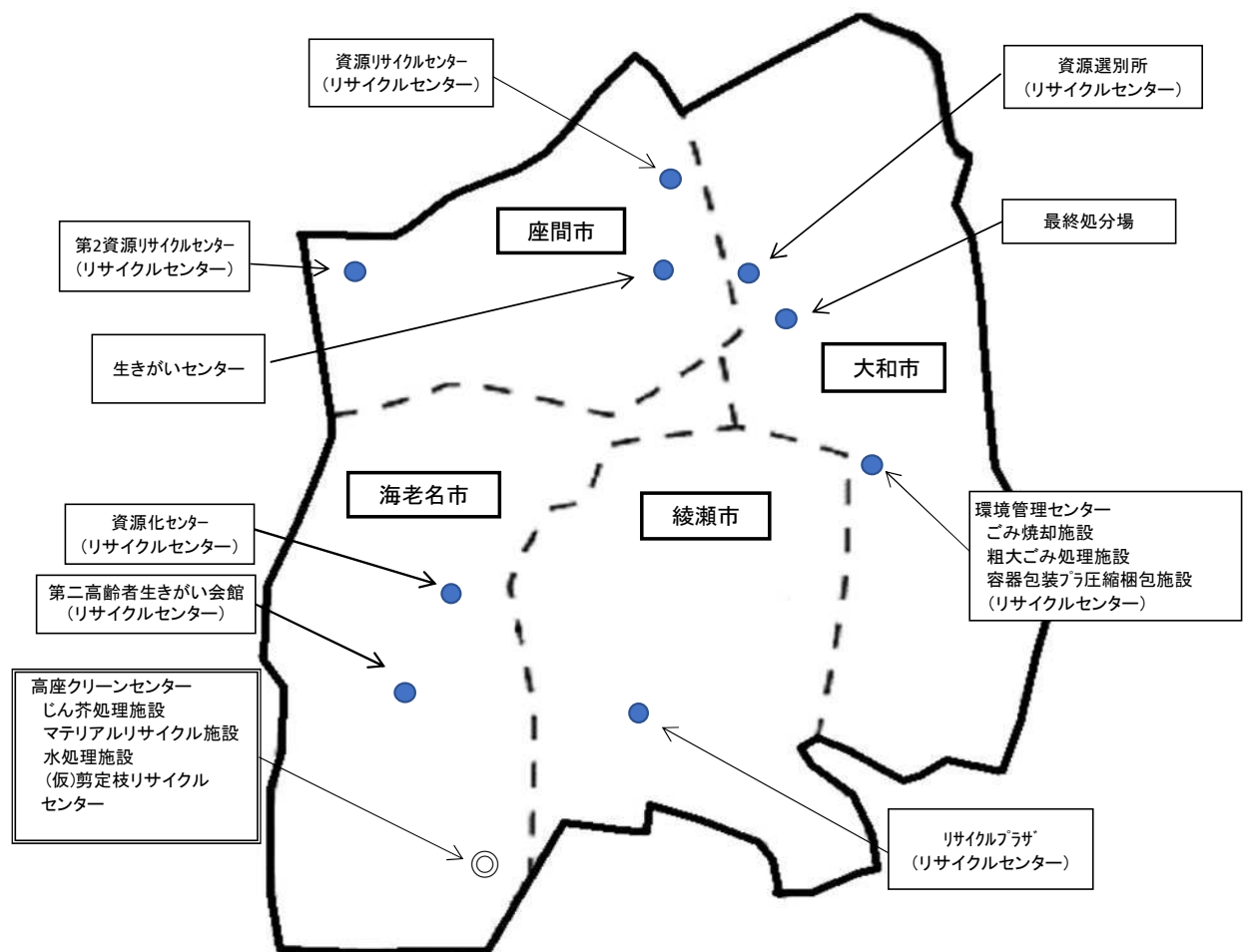
指標・単位		過去の状況・現状				予測						目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
総人口（人）		594,052	597,582	598,426	600,057	602,404	602,765	602,424	601,941	601,327	600,574	599,751
公共下水道（人）	污水衛生処理人口	563,994	568,264	568,346	570,343	576,592	577,841	578,531	578,631	578,418	577,786	577,069
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	94.9%	95.1%	95.0%	95.0%	95.7%	95.9%	96.0%	96.1%	96.2%	96.2%	96.2%
集落排水施設等（人）	污水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等（人）	污水衛生処理人口	19,788	19,356	18,793	18,255	17,395	16,896	16,220	15,963	15,859	16,015	16,168
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	3.3%	3.2%	3.1%	3.0%	2.9%	2.8%	2.7%	2.7%	2.6%	2.7%	2.7%
未処理人口（人）	污水衛生未処理人口	10,270	9,962	11,287	11,459	8,417	8,028	7,673	7,347	7,050	6,773	6,514



対象地域図



計画地域内の施設の状況（予定含む）



4. ごみの発生抑制・排出抑制・減量化・資源化

前項で示した各目標の達成に向けて、ごみそのものをつくらない「発生抑制」や、ごみが発生した時点での「排出抑制」、また、現在、ごみとして処理・処分されているものの「再使用」、「原料としての再資源化」等を推進し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

以下に各市及び組合が取り組む施策と実施時期について示します。

4.1 ごみの排出抑制に関する施策

市民、市民団体や教育機関等への情報提供や、環境学習の機会の提供、情報共有など、双方向でのコミュニケーションを推進するとともに、市民による「ごみの排出抑制」に関する自主的な活動を支援することにより、ごみに関する意識の向上や市民と行政との信頼関係の構築を図り、更なるごみの発生・排出抑制を促進します。

（１）環境教育の推進（継続）

	施策	R4～R9
三市 組合	ごみやりサイクル等に関する講演、研修会等を開催するとともに、中間処理施設の見学の実施により、市民のごみやりサイクル等への意識の向上を図ります。	実施 →



座間市



座間市

4.2 ごみ・環境情報の共有化

市民がいつでも、ごみや環境に関する情報に触れ、必要かつ正しい情報を得ることができるよう、さまざまな広報媒体を活用し、積極的な情報提供を行います。
また、ごみ処理・処分システムについての情報を公開し、市民との共有化を推進します。

(1) 情報提供の拡充（継続）

	施策	R4～R9
海老名市	「資源とごみの分け方・出し方」に関する情報をホームページに掲載するとともに、分別に特化したインターネットの検索システムや LINE のチャットボットなどの活用などにより、広く情報を発信していきます。また、「清掃事業の概要」を年度ごとに作成し、ごみ処理やリサイクルに関するさまざまな情報の共有化を図ります。	実施 
座間市	市の公式 LINE 等の SNS を活用し、ごみ・資源物に関する情報提供を行います。また、「清掃事業概要」を年度ごとに作成し、ごみ処理やリサイクルに関するさまざまな情報の共有化を図ります。	実施 
綾瀬市	市で発行する広報誌を利用し、ごみ処理に関する情報の共有化を図ります。また、引き続き「清掃行政の概要」を年度ごとに作成し、ホームページに掲載します。	実施 
組合	ホームページ等のさまざまな広報媒体を活用し、ごみの中間処理に係る費用や灰処理の現状等の情報を提供します。	実施 

(2) ごみ処理施設のプラザ機能を活用した情報提供に関する検討及び実施（継続）

	施策	R4～R9
組合	環境プラザを活用した情報提供手法を検討するとともに、利用者へのごみやリサイクル、環境等に関する情報を発信します。また、市民との双方向の情報共有の場としての機能を活用できるよう有効な施策を検討・実施します。	実施 

(3) 情報公開及び市民との情報共有化の推進（継続）

	施策	R4～R9
三市 組合	市の施設及び組合施設等の見学の機会を拡充するとともに、組合ごみ処理施設の環境測定データの公表を行い、ごみ処理やリサイクル等に関する情報の共有化を図ります。	実施 

4.3 ごみの発生・排出を抑制するライフスタイルの普及・啓発活動の推進等

ごみの発生・排出を抑制するライフスタイル、生活環境の更なる向上のため、市民及び事業者への啓発を推進します。

また、市民、事業者及び処理業者等に対し、制度改正等に関する情報提供を行います。

(1) ごみの発生・排出抑制、生活環境向上のための啓発の推進（継続）

	施策	R4～R9
三市	市民を対象とした講習会の開催及び美化キャンペーンの実施等により、市民によるごみの発生・排出抑制の促進や、まちの美化に関する意識向上を図ります。また、事業者に対しても、イベントや訪問調査を通じてごみの減量方法を提示するなど、啓発を推進します。	実施 →
	本計画における減量化目標、ごみ焼却量目標の達成に向けて、生ごみの水切りの励行や食品ロス削減など、ごみを出さないライフスタイルを市民に定着させるための啓発を推進します。	実施 →

(2) 制度改正等に関する情報提供（継続）

	施策	R4～R9
三市 組合	ごみやリサイクルに関する制度変更を予定するときは、市民及び自治会等への説明会等を開催し、十分な理解を求めます。また、制度変更内容や変更後の状況等については、説明会、市広報紙、ホームページ等で公開します。	実施 →



海老名市サマースクール



綾瀬市啓発教室

4.4 ごみの発生・排出抑制(Reduce：リデュース)への支援拡充

ごみの発生・排出抑制を促進するため、市民による「ごみをつくらないライフスタイル」の定着を支援し、必要な情報をさまざまな機会において発信します。

また、「生ごみ」については「資源物」と位置付け、減量化、資源化に向けた支援を行います。

(1) ごみの発生・排出抑制のための市民活動への支援（継続）

	施策	R4～R9
座間市 綾瀬市	リサイクルプラザ等の拠点を活用し、市民によるごみの発生・排出抑制に関する活動への支援を行うとともに、さまざまな場において「ごみをつくらないライフスタイル」の定着に向けた情報発信等を行います。	実施 →

(2) 生ごみの減量化・再資源化に向けた支援及び情報発信（継続）

	施策	R4～R9
三市	現在行っている生ごみ処理機の購入補助制度を継続するとともに、これに関する情報を発信、PRすることにより、生ごみの減量化、再資源化を推進します。	実施 →
	食品ロスの削減に向けて、市民、事業者、行政の取り組みを周知、促進することで、生ごみの減量化を推進します。 そのほか、フードバンクの紹介、フードドライブなどへの寄付を周知します。	実施 →



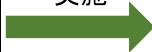
再生家具販売状況

4.5 ごみの適正排出・再使用(Reuse:リユース)・再資源化(Recycle:リサイクル)の推進

三市で統一した「目指すべき分別区分」についての検討、ごみに関する調査・分析結果を活かし、市民及び事業者に対する分別指導・啓発等を行うことにより、適正なごみの排出の定着を図ります。

また、再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)を促進するため、これらに関する市民活動の支援や新たな法律に対応した資源化の方法を検討します。

(1) 海老名市・座間市・綾瀬市における目指すべき分別区分の設定(継続)

	施策	R4～R9
三市	プラスチック資源循環促進法などの法令の状況や各市の条件を踏まえつつ、三市で統一した目指すべき分別区分の設定に向けて協議、検討を行います。	実施 
	《目指すべき分別区分》	
	■燃やせるごみ・燃やすごみ・可燃ごみ	
	■燃やせないごみ・燃えないごみ・無価値物	
	■資源	紙類 新聞紙、広告チラシなど 段ボール 雑誌、古本など 飲料用紙パック ミックスペーパー
		布類
		ペットボトル
		缶類
		びん類
		容器包装プラスチック
		プラスチック使用製品廃棄物
		使用済み食用油
		蛍光管・電球・乾電池
		小型家電
		剪定枝
		■粗大ごみ
	※各市の収集体制により品目の追加や再分別あり	

(2) ごみ実態調査の実施 (継続)

	施策	R4～R9
海老名市	家庭から排出される可燃ごみに含まれるごみの種別や資源物の割合を把握するため、組成分析を継続して行います。	実施 →

(3) その他プラスチックの分別収集等に関する検討 (継続)

	施策	R4～R9
三市	その他プラスチック(製品プラスチック)として分別収集を継続します。また、「プラスチック資源循環促進法」に基づく分別収集・再商品化についても検討を進めます。	実施・検討 →

(4) 剪定枝の分別収集及びリサイクルの実施 (継続)

	施策	R4～R9
海老名市	家庭から排出される剪定枝の分別収集、資源化について、継続して実施します。また、新たな資源化手法についても検討し、ごみ減量化の推進を図ります。	実施・検討 →
座間市	家庭から排出される剪定枝の分別収集及び資源化について、継続して実施します。	実施 →
綾瀬市	公園等の剪定枝や家庭から排出される剪定枝については、木質チップとしての再利用を図ります。また、家庭から排出される剪定枝の再利用のため、現在実施している分別収集を継続します。	実施 →
組合	リサイクル施設整備を検討します。	検討予定 →

(5) 在宅医療廃棄物の適正処理に係る分別区分の明確化及び市民への周知徹底 (継続)

	施策	R4～R9
三市	在宅医療廃棄物のうち、家庭系一般廃棄物として市で収集するものと、感染性廃棄物など医療機関等に持ち込んで処理を行うものについて、関係機関と協議のうえ整理し、分別区分を明確にしました。引き続き、市民への周知徹底を図ります。	実施 →



海老名市 剪定枝



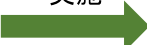
綾瀬市 チップ

(6) 小型電子機器※のリサイクル（継続）

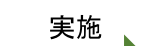
	施策	R4～R9
海老名市	家庭内で保管されている小型電子機器の分別収集及びレアメタル（希少な金属）の回収を継続して行います。また、イベントの活用等により、これらのリサイクルに関する情報を市民に向けて発信していきます。	実施 
座間市	家庭内で保管されている小型電子機器の分別収集及びレアメタル（希少な金属）の回収を継続して行います。	実施 
綾瀬市	家庭内で保管、あるいは資源物として排出されている小型電子機器の分別収集を継続し、レアメタル（希少な金属）の回収を可能とするような取り組みの検討についても継続します。	実施 

※携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー等の小型電子機器を指します。

(7) 集団回収等への支援（継続）

	施策	R4～R9
座間市	集団資源回収事業に対して行っている助成を継続します。	実施 
綾瀬市	市民が分別した資源物に応じて支給する資源回収助成金制度及び集団回収助成金事業を継続します。	実施 

(8) ごみの排出段階での分別徹底とステーションにおける違反ごみ対策（継続）

	施策	R4～R9
三市	ごみの分別に関する印刷物の配布や自治会等での分別ルールに関する周知、情報提供により、ごみの排出段階での分別徹底を図るとともに、違反ごみ出しの多いステーションでの指導等の対策を実施します。	実施 
	本計画において目標とするリサイクル率、焼却量目標の達成に向けて、可燃ごみに含まれる容器包装廃棄物等、資源化可能な物の分別徹底を推進します。	実施 
海老名市	違反ごみ出しが多いステーションを抽出し、利用改善を図るとする内容について、規則改正・マニュアルの制定を行い、利用者と共に対応を行います。	実施 

(9) 行政の庁舎等でのリサイクルの推進 (継続)

	施策	R4～R9
三市 組合	環境マネジメントシステム(三市は独自システム「海老名環境マネジメントシステム(海老名市)」、「ひまわり環境システム(座間市)」、「あやせEMS(綾瀬市)」)に基づき、各年度の目的・目標達成に向けた取り組みを行います。また、目標を達成した施設については引き続き数値管理を行います。 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標(SDGs)のうち、関連する目標に取り組めます。	実施 
三市	リサイクルプラザ等で再生家具等の販売などを行いリサイクル推進に取り組めます。	実施 

(1 0) 組合での受け入れ基準の見直し・周知 (継続)

	施策	R4～R9
組合	受け入れ基準の見直しを実施します。また、搬入業者に対して研修会等の開催や、不適物搬入業者への個別の確認・指導等を行い、受入基準の周知を図ります。	実施 

(1 1) 排出事業者や収集・運搬許可業者への適正排出、リサイクルに関する指導等 (継続)

	施策	R4～R9
三市 組合	受入基準に従い内容物検査機による検査を実施し、不適物搬入業者に対して口頭指導を行います。改善が見受けられない場合には、さらに排出事業者に対しても各市から書面等による指導を行います。	実施 

(1 2) 多量排出事業者への分別排出・リサイクルの徹底指導 (継続)

	施策	R4～R9
三市	多量排出事業者を対象とした調査、減量化等計画書の提出等により、必要とされる事業者への聞き取り調査や訪問調査などの徹底した指導を実施します。	実施 
	本計画における事業系ごみの減量化目標及びリサイクル率の達成に向けて、排出事業者への分別排出・リサイクルに関する指導・啓発を行います。	実施 

(1 3) 事業系ごみへの資源物混入に対する指導 (継続)

	施策	R4～R9
三市 組合	資源物の混入が多い事業者に対しては、組合の要請により、三市から当該事業者に対して指導を行います。	実施 

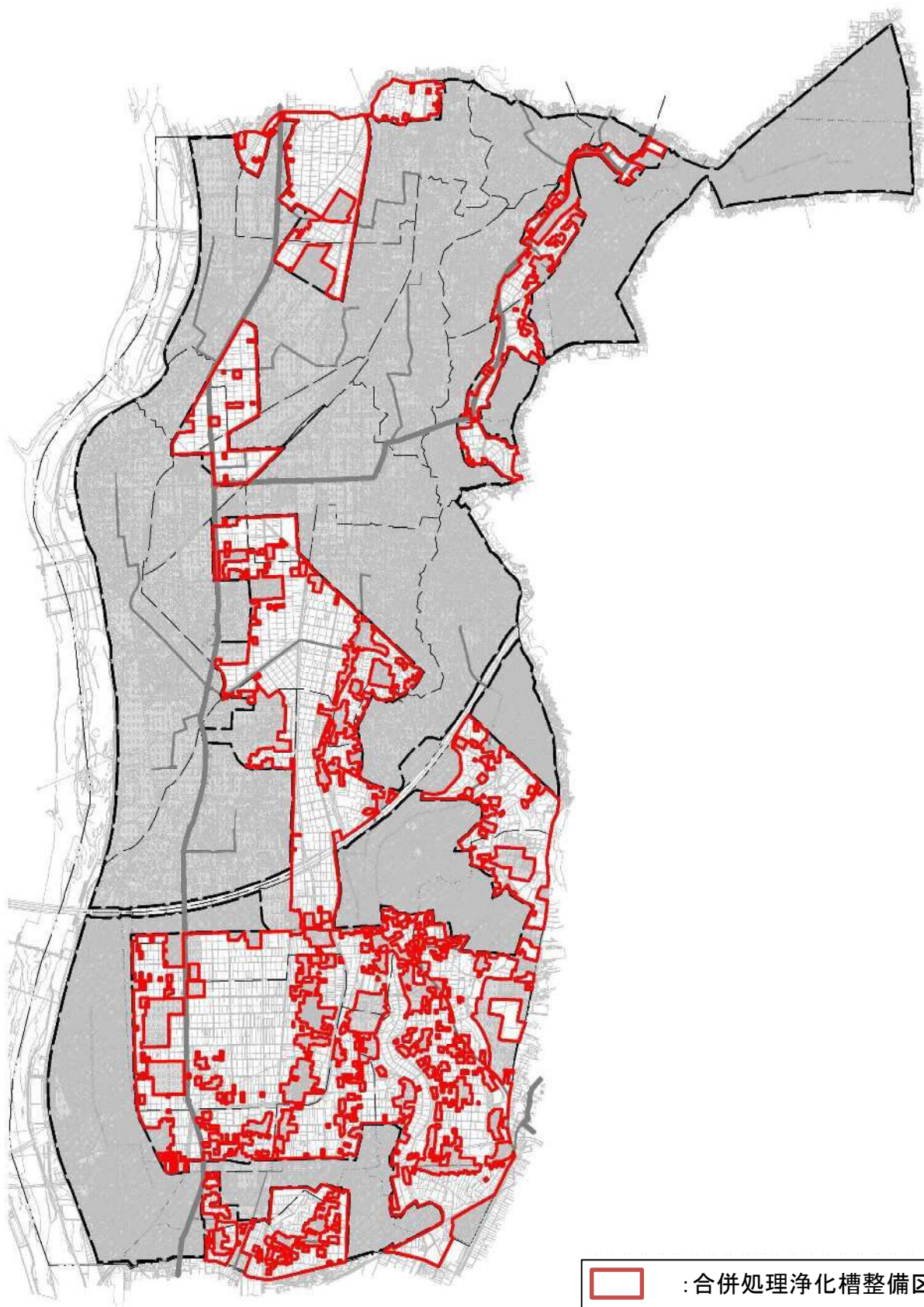
(1 4) 紙おむつの資源化について (新規)

	施策	R4～R9
三市	今後、高齢化社会が進むに伴い、排出量の増加が見込まれる紙おむつについて、資源化の手法等の調査・研究を進めます。	実施 

(1 5) 不法投棄防止対策の実施 (継続)

	施策	R4～R9
三市	関係機関等との連携を強化し、不法投棄防止パトロールを実施します。また、不法投棄防止のため、看板等の設置を行います。	実施 

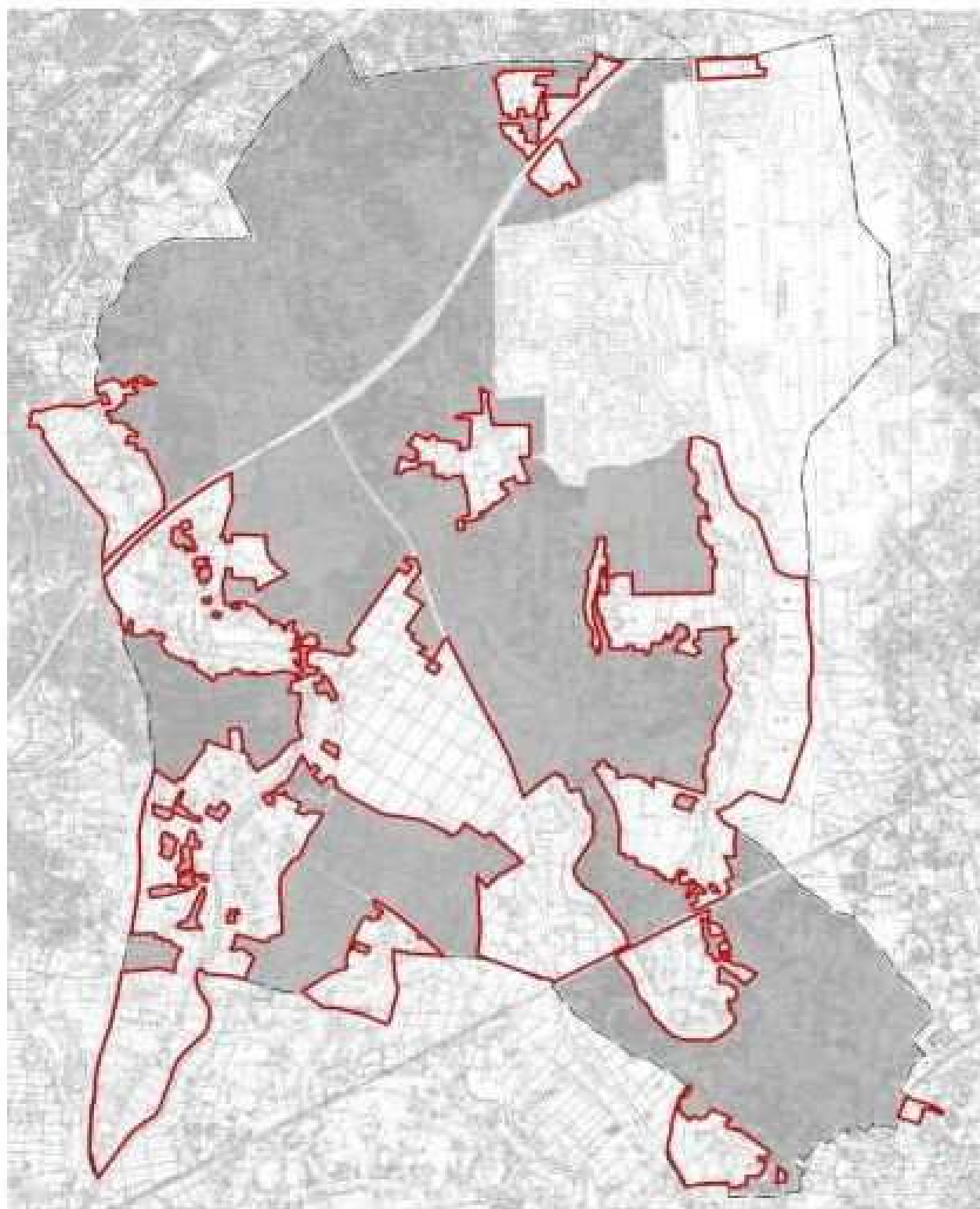
海老名市 合併処理浄化槽設置整備事業対象地域図



 : 合併処理浄化槽整備区域

0 100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000

綾瀬市 合併処理浄化槽設置整備事業対象地域図



 : 合併処理浄化槽整備区域

日時から、避難する場所や避難経路等を相談しておきましょう。

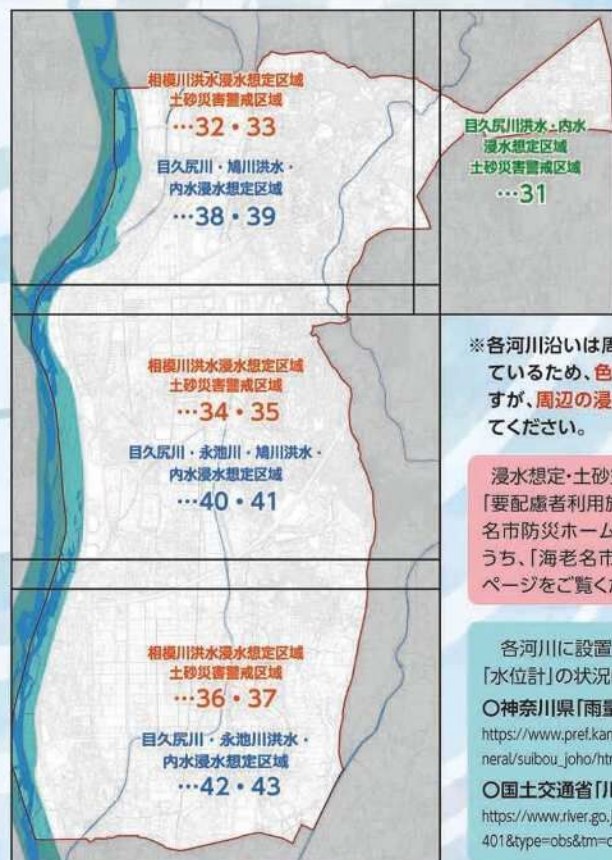


これらの情報は、水防法及び土砂災害防止法に準拠したものです。

●相模川……おおむね1000年に1回程度起こる大雨で、48時間で567mmの降雨
浸水解析 想定降雨により、破堤地点219ケースと破堤なしの越水による1ケースの計220ケースにより浸水を解析したものです。

※破堤する箇所により、浸水する範囲や開設できる避難所などは異なります。

- 目久尻川……24時間で398mmの降雨
- 永池川……24時間で304mmの降雨
- 鳩川……24時間で326mmの降雨
- 内水……1時間で153mmの降雨



「広域避難場所」は、火災が発生し、さらに延焼拡大し、その輻射熱から身を守るのに十分な広さを持つ場所で、身の周辺若しくは地域全体が危険な状態になったとき又はそのおそれがあるときに避難する場所です。

※各河川沿いは周辺一帯を河川としてデータ処理しているため、色が表示されていない部分がありますが、周辺の浸水色と同様になりますので、注意してください。

浸水想定・土砂災害警戒区域内にある「要配慮者利用施設」については、海老名市防災ホームページ(P28参照)のうち、「海老名市防災ガイドブック」のページをご覧ください。

各河川に設置されている「河川監視カメラ」及び「水位計」の状況は、次のURLでご覧いただけます。

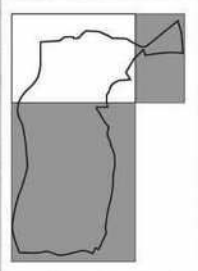
○神奈川県「雨量水位情報」
https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/html/map/area/p10060_13.html

○国土交通省「川の防災情報」
<https://www.river.go.jp/index/twninfo/pc?prefCd=1401&type=obs&tm=cctv&twnCd=1401215>

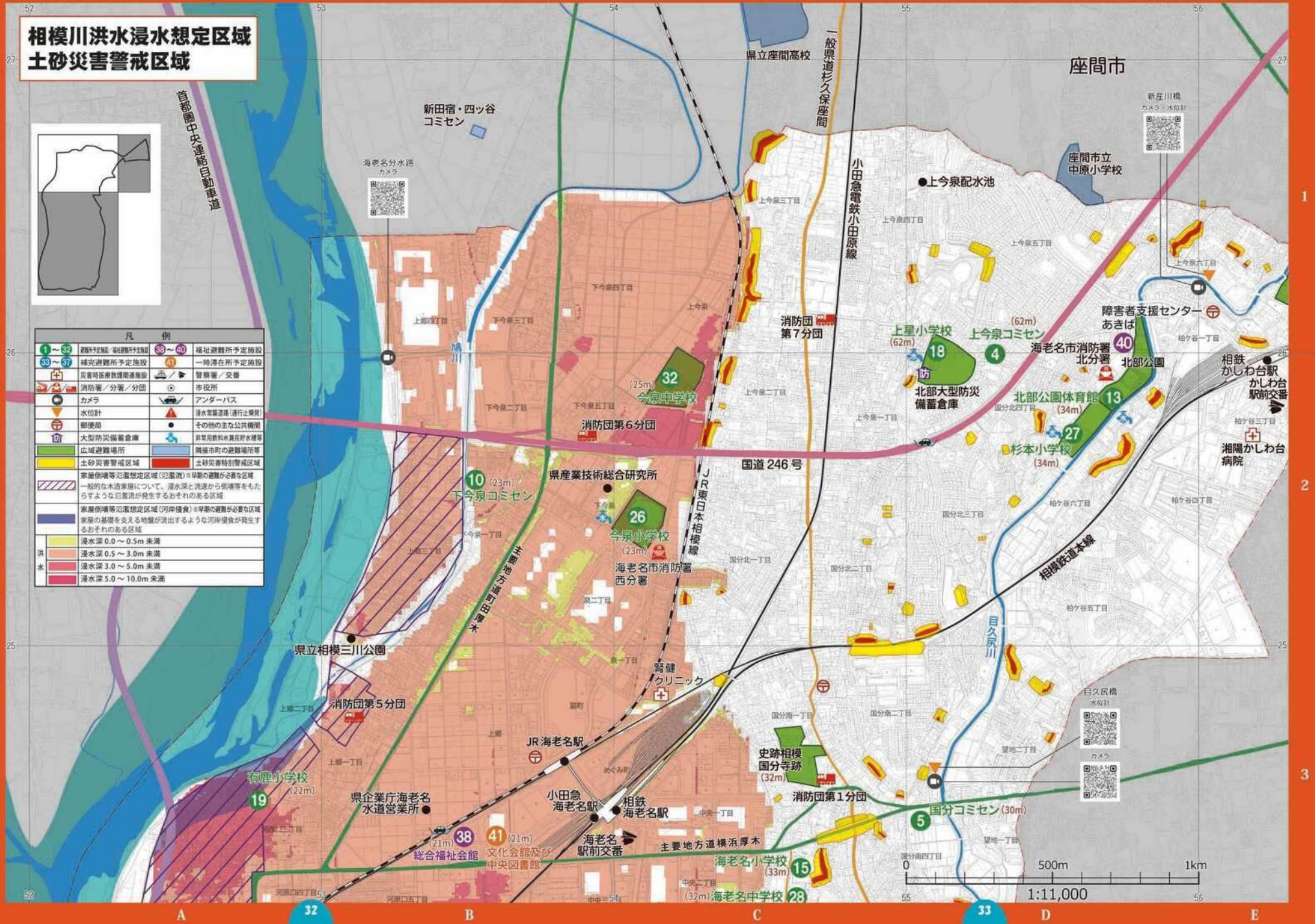
**目久尻川洪水・内水浸水想定区域
土砂災害警戒区域**



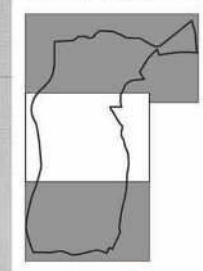
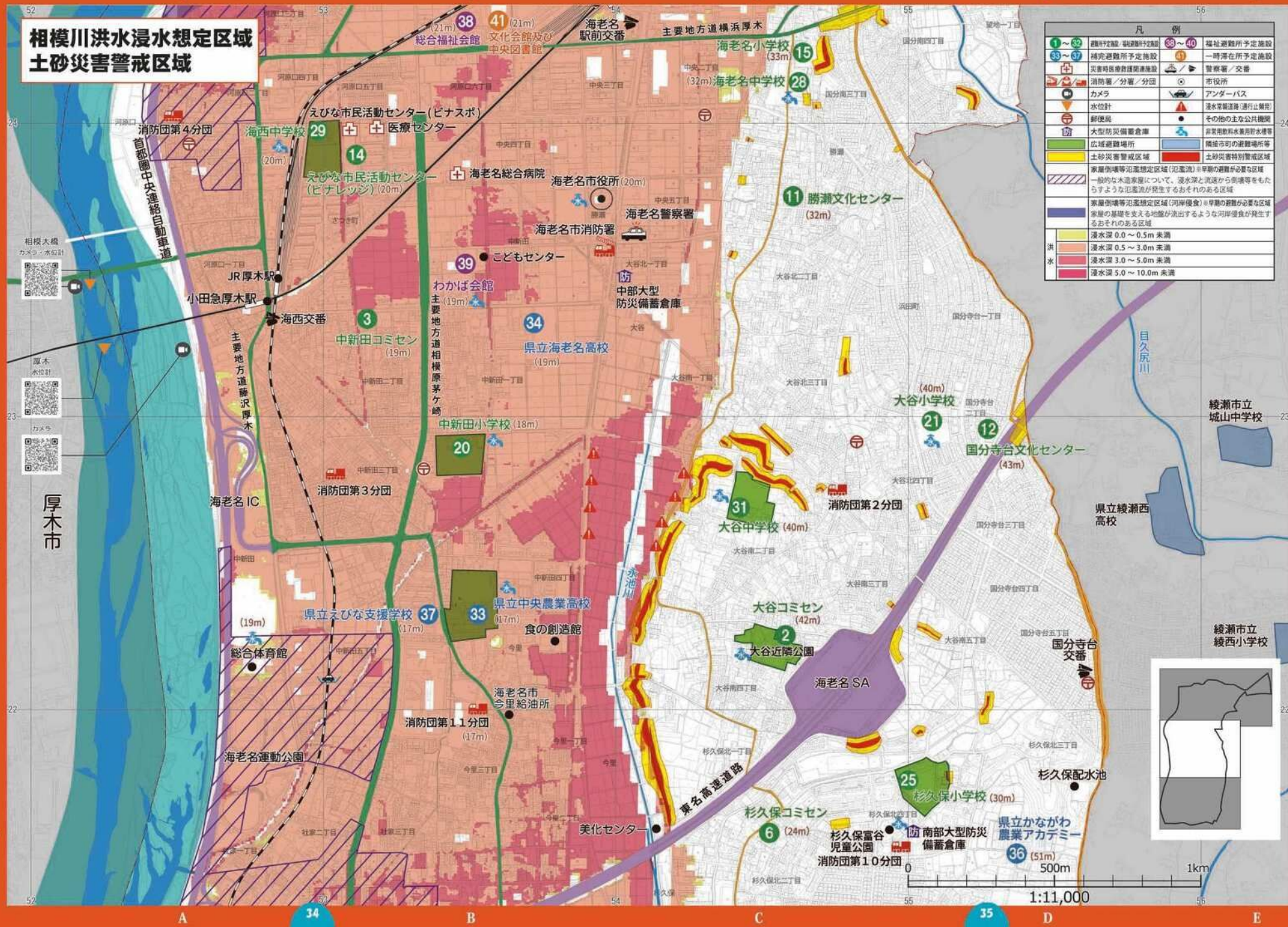
相模川洪水浸水想定区域 土砂災害警戒区域



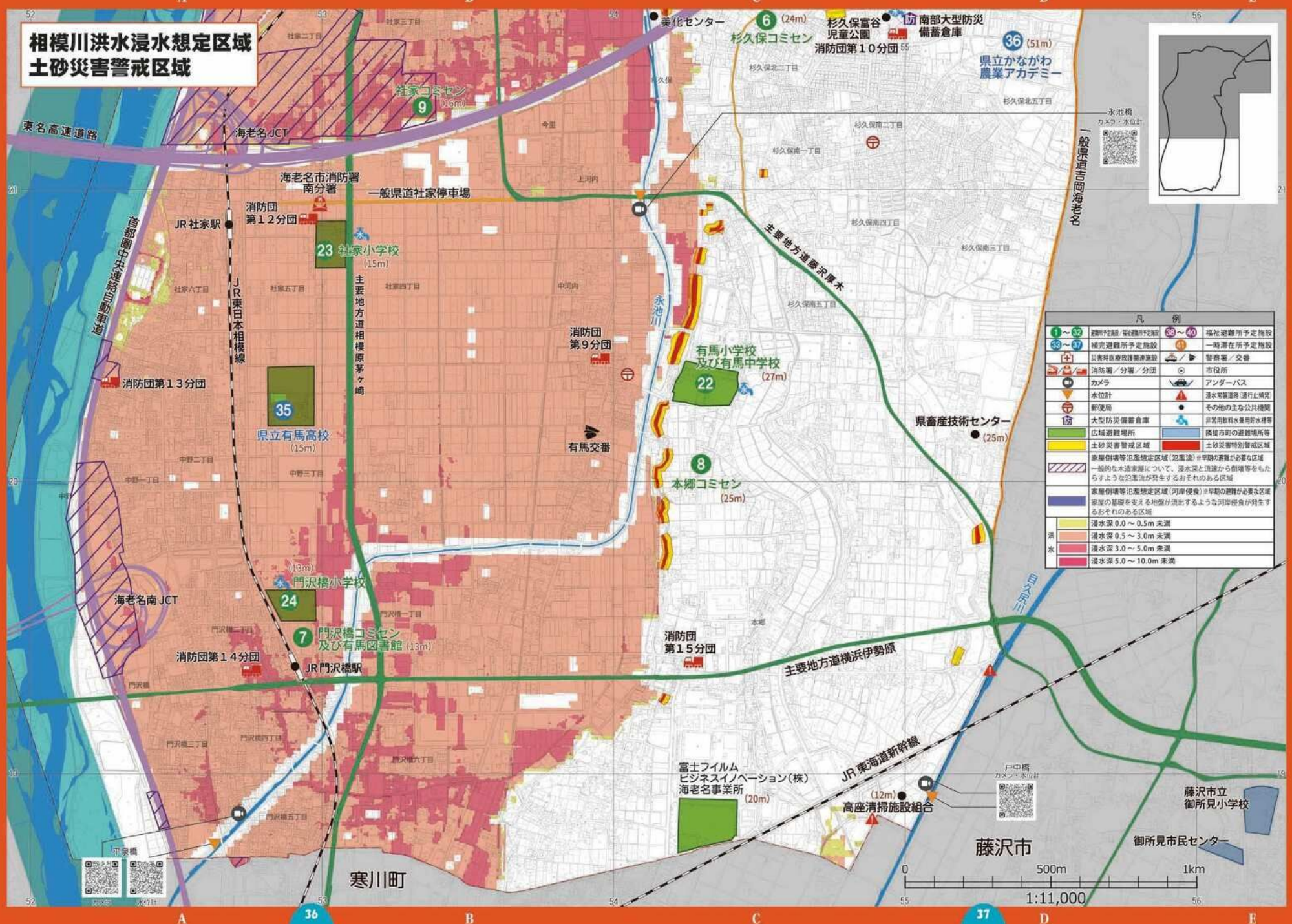
凡 例	
1~62	避難所指定施設・避難所指定施設
63~67	補完避難所指定施設
68~70	福祉避難所指定施設
71~72	一時滞在所指定施設
73~74	警察署・交番
75~76	消防署・分署・分団
77~78	市役所
79~80	アンダーパス
81~82	水位計
83~84	郵便局
85~86	大型防災備蓄倉庫
87~88	広域避難場所
89~90	土砂災害警戒区域
91~92	土砂災害特別警戒区域
93~94	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※早期の避難が必要な区域
95~96	一般的な木造家屋について、浸水深と流速から倒壊等をもたらすような氾濫流が発生するおそれのある区域
97~98	家屋倒壊等氾濫想定区域(沿岸浸食)※早期の避難が必要な区域
99~100	家屋の基礎を支える地盤が流出するような沿岸浸食が発生するおそれのある区域
101~102	浸水深 0.0 ~ 0.5m 未満
103~104	浸水深 0.5 ~ 3.0m 未満
105~106	浸水深 3.0 ~ 5.0m 未満
107~108	浸水深 5.0 ~ 10.0m 未満



**相模川洪水浸水想定区域
土砂災害警戒区域**

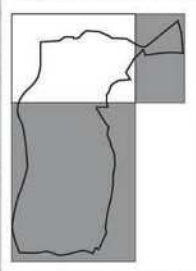


**相模川洪水浸水想定区域
土砂災害警戒区域**



凡 例	
33 ~ 37	避難所指定 避難所指定施設 福祉避難所予定施設 一時滞在所予定施設
	災害時応急医療機関施設 警察署 / 交番
	消防署 / 分署 / 分団 市役所
	カプセル アンダーパス
	水位計 浸水常態道路（通行止規制）
	郵便局 その他の主な公共機関
	大型防災備蓄倉庫 非常用飲料水用貯水水槽等
	広域避難場所 隣接する市の避難場所等
	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域
	家屋倒壊等危険想定区域（河川浸食）※早期の避難が必要な区域 一般的に大規模な浸水、浸水深と連動する河川倒壊をもたらしうな区域 家屋倒壊等危険想定区域（河川浸食）※早期の避難が必要な区域 家屋の基礎を支える地盤が流出するような河川倒壊が発生するおそれのある区域
洪水	浸水深 0.0 ~ 0.5m 未満
	浸水深 0.5 ~ 3.0m 未満
	浸水深 3.0 ~ 5.0m 未満
	浸水深 5.0 ~ 10.0m 未満

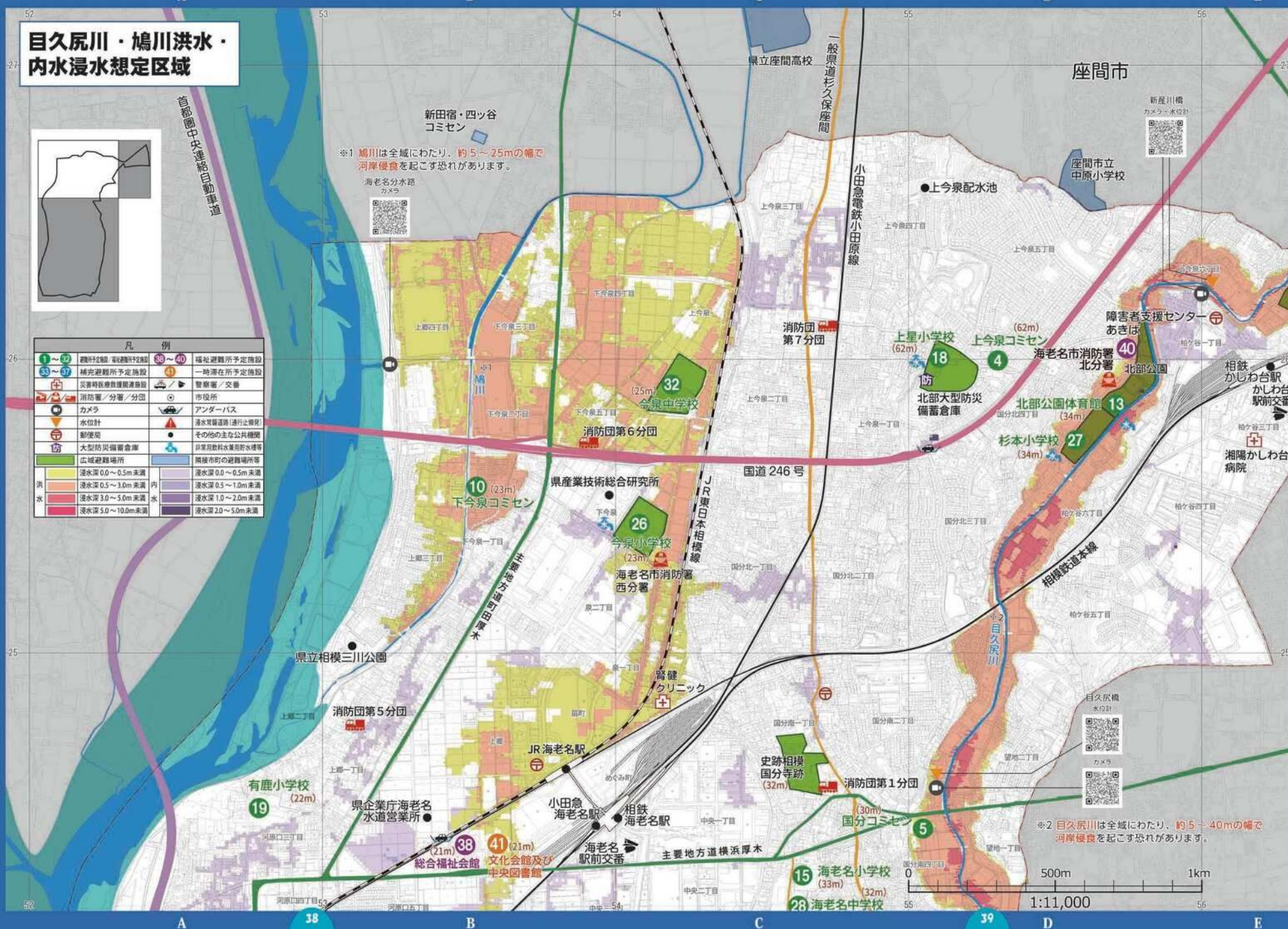
目久尻川・鳩川洪水・ 内水浸水想定区域



凡 例	
1~47	避難所予定施設、避難所指定施設
48~50	補完避難所予定施設
51~52	災害時緊急避難所指定施設
53~54	消防署/分署/分団
55	カメラ
56	水位計
57	郵便局
58	大型防災備蓄倉庫
59	広域避難場所
60	浸水深 0.0~0.5m 未満
61	浸水深 0.5~3.0m 未満
62	浸水深 3.0~5.0m 未満
63	浸水深 5.0~10.0m 未満
64	浸水深 10.0m 以上
65	警察署/交番
66	市役所
67	アンダーパス
68	浸水回避道路(通行止禁止)
69	その他の主な公共機関
70	非常用飲料水集用貯水場等
71	開港都市の避難場所等
72	浸水深 0.0~0.5m 未満
73	浸水深 0.5~1.0m 未満
74	浸水深 1.0~2.0m 未満
75	浸水深 2.0~5.0m 未満
76	浸水深 5.0m 以上

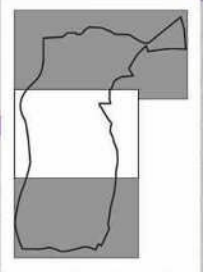
※1 鳩川は全域にわたり、約5~25mの幅で
河岸侵食を起こす恐れがあります。

※2 目久尻川は全域にわたり、約5~40mの幅で
河岸侵食を起こす恐れがあります。

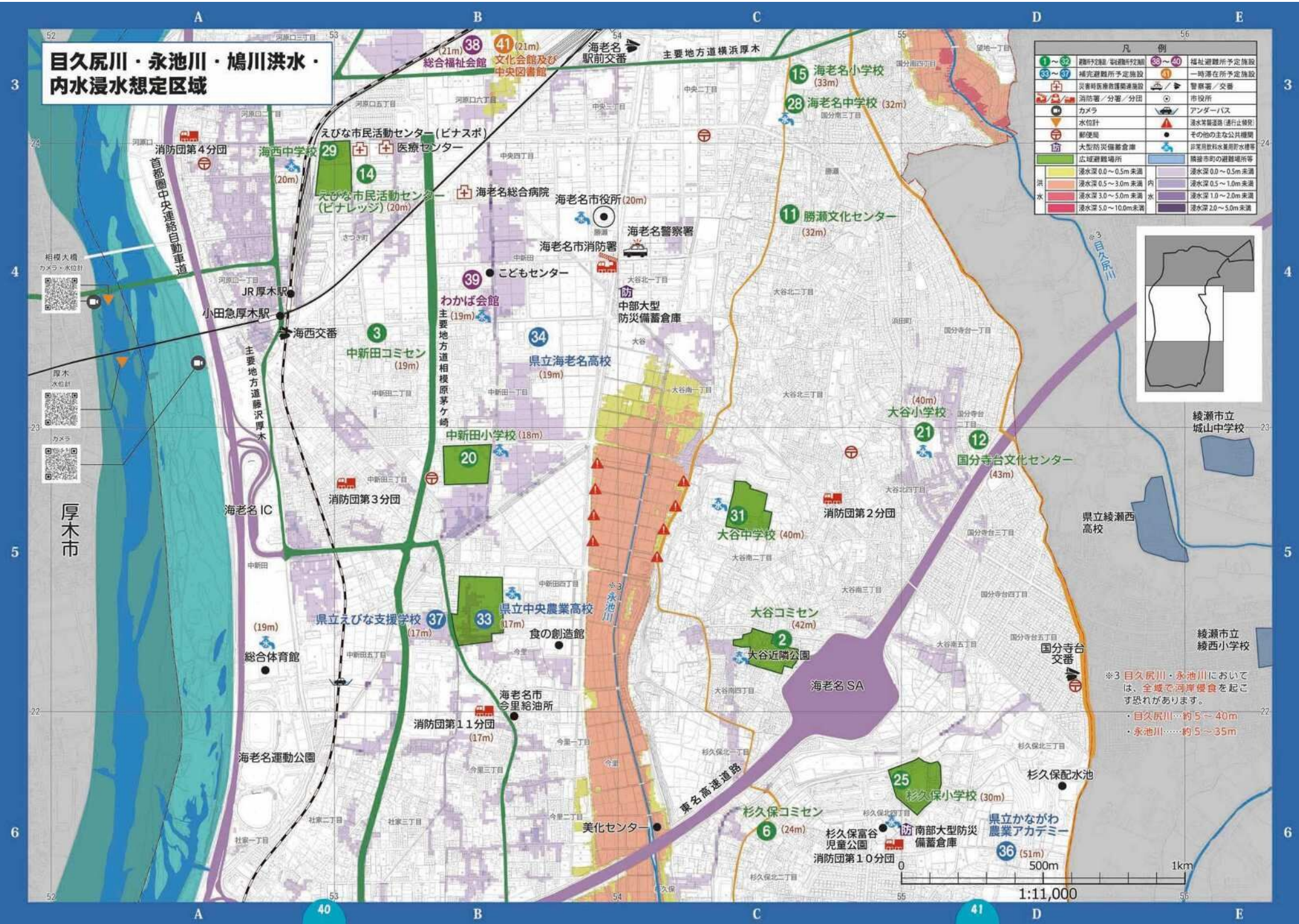


目久尻川・永池川・鳩川洪水・ 内水浸水想定区域

凡 例	
1～32	避難所予定施設
33～47	補完避難所予定施設
48～50	福祉避難所予定施設
51～52	一時滞在所予定施設
53～54	警察署・交番
55	市役所
56	アンダーパス
57	消防署/分署/分団
58	カメラ
59	水位計
60	水防設備
61	郵便局
62	大型防災備蓄倉庫
63	広域避難場所
64	避難所
65	その他の主な公共機関
66	非常用飲料水備蓄貯水罐等
67	隣接市町の避難場所等
68	洪水深 0.0～0.5m未満
69	洪水深 0.5～3.0m未満
70	洪水深 3.0～5.0m未満
71	洪水深 5.0～10.0m未満
72	洪水深 0.0～0.5m未満
73	洪水深 0.5～1.0m未満
74	洪水深 1.0～2.0m未満
75	洪水深 2.0～5.0m未満



※3 目久尻川・永池川においては、全域で河岸侵食を起こす恐れがあります。
・目久尻川…約5～40m
・永池川…約5～35m



目久尻川・永池川洪水・内水浸水想定区域

